

東秩父村地域公共交通計画について

地域公共交通網形成計画(H27～R2)

「地域にとって望ましい公共交通網」
を明らかにする「マスタープラン」

地域公共交通再編実施計画(H28～R2)

「マスタープラン」を実現するための
「実施計画」

《基本方針》

- ①村のまちづくりと協調した地域公共交通体系の確立
- ②和紙の里をハブとした交通ネットワークの再構築
- ③関係者の協働による利用促進策と活性化の拡充

計画改訂

！ 法改正により「(仮称)地域公共交通計画」の策定が努力義務化 ！
まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成＋地域における輸送資源の総動員
⇒ 持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

【R2年度予算】計画策定費:2,970千円

【資料2】説明

○本村で策定している交通計画が2つあります。マスタープランである「地域公共交通網形成計画」と、実施計画の「地域公共交通再編実施計画」です。この2つの計画期間が令和2年度までに設定されています。

○現在、国により法改正の準備を進めていて、「（仮称）地域公共交通計画」の策定が努力義務化される予定です。

○本村としては、現在の「地域公共交通網形成計画」を令和2年度中に見直し、「（仮称）地域公共交通計画」に改訂する方向です。計画策定費として、令和2年度予算に297万円を要望しています。

○「地域公共交通再編実施計画」については、現在のところ“交通再編”に該当するような大幅な路線バスの再編を想定していないため、令和2年度をもちまして終了とします。

東秩父村地域公共交通計画について

《H27新規策定時》

【予算】 協議会

【契約額】 約10,000千円

【契約方法】 協議会プロポーザル

【契約内容】 策定業務

- ◆計 画:策定
- ◆調 査:アンケート調査等実施
- ◆協議会:議事録作成
- ◆成果品:製本+電子データ

《R2改訂版策定(案)》

【予算】 村

【契約限度額】 2,970千円

【契約方法】 村の契約事務

【契約内容】 策定支援業務

- ◆計 画:素案作成
- ◆調 査:アンケート調査の支援
- ◆協議会:オブザーバ参加
- ◆成果品:電子データのみ

令和2年度

村の厳しい財政状況 + 災害復旧経費の増大

⇒ **10,000千円規模の予算確保は困難**

新規策定ではなく改訂版のため、簡易な方法により策定可能と判断

【資料 2－2】説明

○「地域公共交通網形成計画」を見直し、「（仮称）地域公共交通計画」に改訂する策定方法について記載しています。

○左側が平成 27 年に新規策定した時の内容です。同様の方法を用いると 1 千万円規模の予算を確保する必要がありますが、本村の厳しい財政状況と台風被害による災害復旧費の増大の影響により、297 万円を要望しました。

○要望した 297 万円の範囲内での策定方法が右側の内容です。今回は、新規策定ではなく見直し・改訂となるため、簡易な方法により策定可能と判断しました。